

新型コロナウイルス感染症発生報告・第94報

昨日（令和2年5月10日（日））、新型コロナウイルスに感染し、医療機関に入院されていた県内在住の女性が死亡されました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

なお、報道に際しましては、死亡された方御遺族のプライバシーに十分配慮していただきますようお願いいたします。

1 概要

(1) 死亡された方（別添資料の27-2）

① 住所等

住所 和歌山県
性別等 女性／80代

② 経過

4月21日 発熱（37度）
4月22日 医療機関Aを受診
4月23日 胃痛、濃厚接触者として医療機関Bを受診し検体採取
4月24日 下痢、胃痛、新型コロナウイルス検査陽性が判明
医療機関Bに入院
4月28日 発熱（38.8度）、酸素投与開始
5月8日 発熱（38.1度）、呼吸状態悪化
5月10日 死亡確認

③ 死因

COVID19（新型コロナウイルス）肺炎

2 これまでの発表内容に関する追加情報

(1) 別添資料の2.0

新型コロナウイルス検査（2回）陰性のため、本日退院

(2) 別添資料の2.2-3

5月10日で自宅待機期間を終了

(3) 別添資料の2.3-1

新型コロナウイルス検査（2回）陰性のため、本日退院

◇ 県内の状況

現在感染者数

現在陽性の方 A	うち		既に陽性の方 (退院済み) B	うち		亡くなった方 C
	新規感染	入院治療中		療養観察中	社会復帰	
9	0	9	50	22	28	3

感染者数累計

新規感染	累計 A+B+C
0	62

* これに加え、空港検疫で陽性が確認された方 1名（自宅待機期間を終了）
（空港検疫により陽性が確認された方については、検疫所が厚生労働省へ報告のため、本県の感染者数には含めていません。）

* 別添資料の3.2の方については、大阪市が厚生労働省へ報告のため、本県の感染者数には含めていませ

2 県民の皆様へ

5月4日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急事態宣言が5月31日まで延長することが決定されました。

これを受けて本県でも、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく緊急事態措置を5月31日まで延長するとともに、同法に基づかない協力依頼についても継続しますので、県民の皆様におかれましては、引き続き取り組みいただきますようお願いいたします。

(1) 不要不急の外出自粛の継続

- ① 「3つの密」が重なるような場所への外出の自粛をお願いします。
特に、繁華街の接待を伴う飲食店等の利用は厳に自粛を要請します。
- ② 咳や発熱などの症状がある場合は、通勤等であっても、決して無理をして外出しないようお願いいたします。
- ③ 生活用品の買い出しなど生活維持のための外出についても、必要最低限の人数で行うなど、できる限り人と人との接触機会を少なくするようお願いいたします。
- ④ その他一般的に、外出については、必要性をよく考え、どうしても今日必要ではない外出は、先に延ばしていただくよう自粛をお願いします。
- ⑤ 緊急事態措置の期間中、県外への不要不急の往来の自粛をお願いします。
- ⑥ 県外へ通勤している方については、できる限りテレワークを活用するなど、往来のレベルを下げさせていただきますようお願いいたします。
なお、勤務先において、在宅勤務や時差出勤制度の活用について理解が得られないなど、お困りの方は、
《商工観光労働総務課 073-441-2725》（平日 9:00～17:45）
にご相談ください。
- ⑦ 県外への通院であっても、医療機関と相談の上、直接受診を減らすなどの工夫を行い、できる限り、県外への往来自粛をお願いします。

(2) 営業自体の自粛の法的要請等

- ① 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づいて5月15日まで休業要請を行います。5月15日時点で、大阪府及び近隣府県の感染拡大の状況等を勘案し、休業要請の継続等について判断することとします。
休業要請を行う施設のカテゴリーとしては、
「遊興施設」、「劇場等」、「集会・展示施設」、「運動・遊技施設」、「文教施設」、「大学・学習塾等」「ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）」、「商業施設」です。
具体的な対象業種については、和歌山県ホームページに掲載しております。
- ② 「特に強く県外からの受入自粛を依頼する施設」については、①の施設以外にも県外からの観光客の来訪が予想される施設としています。
法律に基づく休業要請は行いませんが、県外からの訪問客の受入について強く自粛を求めます。また、県外からの予約等があった場合、旅行の自粛を働きかけるなど強力な取組をお願いします。
- ③ 協力が得られないような場合には、速やかに一層の強力な法的措置などをとることも検討いたします。

(3) 県外からの訪問者の受入自粛の徹底

- ① (2)②の施設以外にも、観光・レジャー向けの施設の皆様には、県外からの利用予約があった場合は、相手方に対して旅行の自粛を働きかけるなどの取組をお願いします。
- ② その他の場合でも県民の皆様におかれては、今一度、それぞれの業務の中で、県外からの訪問がないかどうかにご注意いただき、業務を調整するなどして、県外からの訪問者の受入自粛をお願いします。

(4) その他の県外との往来の自粛

- ① 緊急事態措置の期間中、県外への不要不急の往来の自粛をお願いします。
- ② 県外へ通勤している方には、できる限りテレワークの活用などをお願いします。
なお、勤務先において、在宅勤務や時差出勤制度の活用について理解が得られないなど、お困りの方は、
《商工観光労働総務課 073-441-2725》（平日 9:00～17:45）
にご相談ください。

- ③ 県外への通院であっても、医療機関と相談の上、直接受診を減らすなどの工夫を行い、できる限り、県外への往来自粛をお願いします。
- ④ 和歌山県外から帰省された方及び転勤された方には、2週間の自宅待機とともに、「県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」への連絡をお願いします。

県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル 電話 073-441-2170
FAX 073-431-1800
インターネット <https://shinsei.pref.wakayama.jp/DDmPME3L>

- ⑤ ご近所に、県外から帰省や転勤された方がいらっしゃる場合は、このことについてお伝えし、登録をお勧めしてください。その際、それが難しい場合は、直接、連絡ダイヤルにお知らせいただいても結構です。
- (5) 集団生活を行っている施設へのお願い
- ① 職員（調理従事者含む。）はマスクを着用し、手洗いや手指消毒を徹底してください。健康状態について自己検温や健康観察を促し、異常があれば、業務に従事しないようにしてください。
- ② 食事については、ビュッフェスタイルではなく、個別の盛り付けとしてください。
- ③ 入所者など利用者において、発熱や呼吸器症状が一人出た段階で嘱託医などに相談してください。一週間以内に二人以上同様な症状の者が出た場合は、速やかに保健所に報告してください。
- ④ 面会については、施設内に入らないようにして対応してください。
- (6) 学校の休業
- ① 県立学校については、5月31日まで休業します。
- ② 市町村等に対しても、幼稚園（預かり保育を除く。）、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、同様の措置を要請します。
- (7) 事業者等への救済の徹底
- 県では、新型コロナウイルス感染症対策により影響を受け困っている方に対しては、全力で支援・救済することとします。

3 相談窓口等

保健所、県庁健康推進課の電話相談窓口及び県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤルの受付時間、連絡先は県のホームページに掲載

4 県庁健康推進課 専用電話相談窓口の相談件数

2月14日（金）から5月10日（日）までの合計 … 6, 320件

★ お亡くなりになられた方及び御遺族のプライバシーの保護については、十分な配慮をお願いいたします。
因縁機関等の取材はご遠慮願います。

担当課	健康推進課
担当者	並川・花光
電話(直通)	073-441-2643

新型コロナウイルス 検査者一覧 (R2年5月11日 14:00時点)

1. 現在感染者数

現在陽性の方 A	うち		既に陰性の方 (退院済み) B	うち		亡くなられた方 C
	新規感染	入院治療中		健康観察中	社会復帰	
9	0	9	50	22	28	3

感染者数累計

新規感染	累計 A+B+C
0	62

2. 県内検査実施状況(2/13~5/10)

	前回	今回	累計	検査結果(累計)
全体	3,364名	5名	3,369名	陽性:62名 陰性:3,307名

3. 陽性者の状況(詳細)

No.	所在地	性別	年代	検査実施日・結果	発表日	状態	特記事項	肺炎像 (過去も含む)
				5/10				
17)	県内在住者	男	60代		4/2	4/18 退院	自宅待機期間終了	あり
	17)-1 濃厚接触者(別居家族)	女	20代		4/3	4/19 退院	自宅待機期間終了	あり
	17)-2 濃厚接触者(同居家族)	女	30代		4/6	5/1 退院		
18)	県内在住者	男	70代		4/5	5/9 退院		あり
	18)-1 濃厚接触者(同居家族)	女	60代		4/6	4/25 退院	自宅待機期間終了	
	18)-2 濃厚接触者(同居家族)	男	40代		4/6	4/22 退院	自宅待機期間終了	
19)	県内在住者	男	50代		4/5	5/2 退院		あり
20)	県内在住者	男	60代	2回目(-)	4/6	5/11 退院		あり
	20)-1 濃厚接触者(同居家族)	女	50代		4/6	5/1 退院		あり
21)	県内在住者	男	20代		4/7	4/29 退院		
22)	県内在住者	男	50代		4/7	4/23 退院	自宅待機期間終了	あり
	22)-1 濃厚接触者(同居家族)	男	10代		4/8	入院中	状態安定	
	22)-2 濃厚接触者(同僚)	男	50代		4/8	5/2 退院		あり
	22)-10 濃厚接触者(22-2の同居家族)	女	50代		4/18	5/1 退院		あり
	22)-11 濃厚接触者(22-2の同居家族)	女	10代		4/21	5/1 退院		あり
	22)-3 濃厚接触者(同僚)	男	30代		4/8	4/26 退院	自宅待機期間終了	
	22)-4 濃厚接触者(同僚)	男	40代	(+)	4/9	入院中		
	22)-5 濃厚接触者(同僚)	女	50代		4/9	4/30 退院		
	22)-6 濃厚接触者(同僚)	男	20代		4/9	4/24 退院	自宅待機期間終了	あり
	22)-7 濃厚接触者(22-6の同居家族)	女	20代		4/10	5/5 退院		
	22)-8 濃厚接触者(22-6の同居家族)	女	乳児		4/16	5/5 退院		
	22)-9 濃厚接触者(同僚)	男	30代		4/17	5/3 退院		あり
23)	県内在住者	男	60代		4/12	4/27 退院		あり
	23)-1 濃厚接触者(従業員)	女	50代	2回目(-)	4/14	5/11 退院		
24)	県内在住者	男	40代		4/15	4/25 退院	自宅待機期間終了	あり
25)	県内在住者	女	70代		4/15	4/25 退院	自宅待機期間終了	あり
26)	県内在住者	女	50代		4/21	5/8 退院		
27)	県内在住者	男	50代		4/22	入院中	状態安定	あり
	27)-1 濃厚接触者(同僚)	女	60代		4/23	入院中	状態安定	
	27)-2 濃厚接触者(施設利用者)	女	80代		4/24	死亡		あり
	27)-3 濃厚接触者(施設利用者)	男	80代		4/25	5/5 退院		
	27)-4 濃厚接触者(施設利用者)	女	100歳以上		4/25	入院中	無症状	
28)	県外在住者	男	40代		4/22	5/9 退院		あり
29)	県内在住者	女	90代	(+)	4/24	入院中	状態安定	あり
	29)-1 濃厚接触者(同居家族)	男	60代		4/25	5/8 退院		あり
	29)-2 濃厚接触者(同居家族)	女	50代		4/25	5/2 退院		あり
	29)-3 濃厚接触者(同室入院者)	女	90代		4/25	入院中	状態安定	あり
30)	県内在住者	女	50代		4/26	5/7 退院		あり
	30)-1 濃厚接触者(同居家族)	男	50代		4/27	5/5 退院		
31)	県内在住者	男	60代		4/28	死亡		
32)	県内在住者(大阪府で計上No.1590)	女	20代		大阪府4/29	入院中	状態安定	あり
	32)-1 濃厚接触者(同居家族)	女	40代		4/30	入院中	状態安定	あり
	32)-2 濃厚接触者(同居家族)	女	10代		4/30	入院中	状態安定	